

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課題名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
関係法規・制度	30 (1単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課題該当資格等			
新村 牧子	有・地方公共団体保健所勤務		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得しておかなければならない必要性を理解させ、あわせて、公衆衛生を担う理美容師の社会的責務、職業倫理について自覚を促す。 ・理美容の業務に関する規定内容を正確に理解させるとともに、衛生法規は、理美容業を行う場合の指針として有する意義を把握させる。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	関係法規・制度		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本	理美容法関係法令集		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 七月	第1章 法制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活を公正に機能させるために強制的な社会規範として法制度が必要とされていること、日本の憲法を頂点とする法体系の実際を理解させる。 ・衛生行政に関わる法規を概観することにより、衛生法規がその内容によって分類されていることを理解させる。 	3
		第2章 衛生行政の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・行政は、法律で定められた枠組みにしたがい、国と地方公共団体が分担して国の行政を行っており、人の健康を保持・増進する衛生行政も行政全体の一分野である。 ・我が国の衛生行政がどのように発達し、時代の課題に応じてきたかを理解させる。特に地域における理美容業を指導監督する保健所の行政について理解させる。 	3
二学期	八 十二月	第3章 理容師法 美容師法	<ul style="list-style-type: none"> ・理容師法・美容師法は、わが国で行われる理容・美容の業を、利用者にとって衛生的で安心できるものとするため、理容・美容の業を行われる人を理容師・美容師に限り、衛生的な理容・美容を理容師・美容師という専門家により、衛生的な環境の確保された理容所・美容所において行う事を原則としている。衛生的な理容・美容の業の実施により、我が国の公衆衛生の向上に役立つことが理容師・美容師に目的である。 このため、理容師・美容師として利用者に理容・美容サービスを提供する者は理容師法・美容師法をよく理解し、衛生的に業を行う責務を持っている。理容師法・美容師法を十分理解させ、衛生的かつ安全な理容・美容に努めるように指導する。 	21
三学期	一 三月	第4章 関連法規	<ul style="list-style-type: none"> ・理容・美容の業を適正に行っていくために、様々な法律を知る必要がある。理容師法・美容師法以外で理容師・美容師および理容・美容び業に関係の深い法律について、理解を深め将来の理容師・美容師の職業にいかせるように指導するとともに、関連法規について理解させる。 	3

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
衛生管理	45 (1.5単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴			担当教科課目該当資格等		
菊田 安宏	有・理容業務・理容室経営(理容師)			理・美容師養成施設指定規則第3条該当者		
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理容師・美容師の業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連付けを重視し、理容・美容における衛生措置の重要性について理解させる。 ・特に、理容器具・美容器具などの消毒法は、理容・美容業務の衛生性を担保する上で最も重要な技術であり、その意義と原理について十分に理解するとともに、その適正な実施方法を身に付ける。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	衛生管理		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四 ～ 七月	3編 感染症	1章 感染症の総論 ・人と感染症 ・病原微生物 ・感染症の予防 2章 感染症の各論 ・理容・美容と感染症 ・主な感染症 ・具体的な対策の例 ・理容所・美容所における衛生措置、特に消毒の意義について、感染症対策と関連づけて理解させること ・理容・美容の業務と感染症の関わりを理解させ、感染症の種類等、特に理容・美容と関係の深い事項を重点的に理解させること ・感染症に対する正しい知識の習得、その予防方法や対策について学ぶ	15
二学期	八 ～ 十二月	4編 衛生管理技術	1章 消毒法総論 ・消毒とは ・消毒の意義 ・理容・美容の業務消毒の関係 ・消毒法と適用上の注意 2章 消毒法各論 ・理学的消毒法(殺菌法) ・化学的消毒法(殺菌法) ・すぐれた消毒法とその実施上の注意 3章 消毒法各論 ・各種消毒薬 ・理容所・美容所の消毒の実際 ・消毒の方法の種類、原理、特徴について具体的に説明すること ・消毒法に関する知識と技術を総合的に習得させ、理容・美容を適切に行う能力と態度を育てる	20
三学期	一 ～ 三月	4編 衛生管理技術	・理容器具・美容器具の材質、構造などに応じた適切な消毒方法の選択と実施方法、意義を理解させ、消毒に関して適切な技術等の習得に努める	10
		5編 衛生管理の実施例	1章 理容所及び美容所における衛生管理要領 2章 理・美容所の自主管理点検表	

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課題名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
保健	45 (1.5単位)	美容科・2学年	1~3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課題該当資格等			
佐藤 学	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚が行う「体温調節作用」や、知覚、分泌、排泄、吸収、免疫、修復などの重要な作用を十分に把握させ理解させる。 ・皮膚や毛髪に刃物や薬品を使用するという理美容師の業務内容の特徴から、特に皮膚や毛髪の構造、疾病についての理解を深め、顧客に対して適切なアドバイスができるように具体例を挙げながら理解させることを目的とする。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	保健		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月 ～ 七月	第1章 皮膚の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚表面の構造、皮膚表面において3層構造になっている事を十分に理解させる。 ・理美容師の業務上必要知識となる、皮膚各部の特徴について、より詳細に説明をし、業務上支障がない程度まで認識させる。 	10
		第2章 皮膚付属器官の構造	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容師として、必要不可欠な知識である、毛の構造、成長周期、立毛筋について理解させる。 ・毛髪の性状とそれを理容した理美容技術の関連性を、具体的な例を挙げながら理解させる。 	10
二学期	八月 ～ 十二月	第3章 皮膚の循環器系と神経系	<ul style="list-style-type: none"> ・血流と皮膚組織の健康、リンパ系と浮腫について理解させる。 ・知覚神経と自律神経のはたらきについて理解させる。 	5
		第4章 皮膚と皮膚付属器官の生理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生命維持に必要な不可欠な、皮膚の様々な役割について理解させる ・皮膚とその付属器官が多種多様なはたらきをしていることで、身体を保護していることを理解させる。 ・紫外線の様々な害について認識させるとともに、紫外線から身体を保護する事により健康維持につながる事を理解させる。 ・皮膚が行う「経皮吸収」について理美容業務と関連付けながら理解させる 	5
		第5章 皮膚と皮膚付属器官の保健	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚のケアを全身と関連した視点で理解させる ・現代社会では、通常の食生活をする事で必要な栄養を摂取できることを説明しながら、逆に摂取しすぎると肥満につながる事を理解させる。 ・ホルモンが皮膚に与える様々な影響を整理しながら把握させる ・理美容の業務と関連性が高い毛髪に関するケアに関しては特に理解度を高めるように指導する。 	5
三学期	一月 ～ 三月	第6章 皮膚と皮膚付属器官の疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・理・美容所と皮膚疾患の関連性の重要性を具体的な例を挙げて十分に理解させる。 ・アレルギーが発生するメカニズムを理解させると共に、理美容技術によってアレルギーが発生する可能性がある事を理解させる。 ・腫瘍について、良性か悪性かの判断ができるように学習させる。 	10

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
文化論	30 (1単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴			担当教科課目該当資格等		
神山明日香	有・美容室勤務経験者(美容師)			理・美容師養成施設指定規則第3条該当者		
学習目標及び到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日本と西洋の美容における歴史について理解を深める。 ・日本と海外の髪型・服装・メイクなどのトータルのファッションの変遷を学ぶ。 ・礼装についての知識も深め、エチケットを学ばせる。 					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	文化論		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月 ～ 七月	第三章 ファッション文化史日本編	<ul style="list-style-type: none"> ・近代(明治、大正、昭和20年)までの化粧、服装、髪型について。化粧は明治時代から日本の伝統が廃止され、欧米の影響を色濃く受ける。現在の化粧とかがちが近くなるので、その違いと原点を学ばせる。 ・髪型ではパーマントウェーブが普及され始める。化粧と同じく現在のパーマントウェーブとかがちが近くなるので、その違いと原点を理解させる。 	6
		第三章 ファッション文化史日本編	<ul style="list-style-type: none"> ・服装は和装から洋装へと変わるのでその過程と、また、背景にある洋裁学校等の復活や女性の地位確立などの社会の動きも関連づけて学ばせる。 ・ファッション雑誌なども登場し服装や髪型が身分や階級を色濃く表すものだったが、多種多様に個性を表すように変化する所以その変遷も社会的背景と共に学ばせる。 	4
二学期	八月 ～ 十二月	第三章 ファッション文化史日本編 第四章 ファッション文化史西洋編	<ul style="list-style-type: none"> ・現代の服装、髪型、化粧について。特に髪型はボーダーレス時代に突入する。髪型の名前が当時の流行語になっているので語彙をしっかりと学ばせる。 ・化粧では肌の色も流行に左右されるようになり年代によって大きく変わる。 ・同時にネイルアートやヘアエクステンションなど、おしゃれは多様化していく。現在の美容業に直接関わってくるものなのでしっかりと学ばせる。 ・西洋のファッション文化史について。(古代エジプト、古代ギリシャ、古代ゲルマン)に髪型、化粧、服装の特徴を学ぶ。 ・中世ヨーロッパの髪型、服装、化粧の特徴と変遷を理解する。18～19世紀ではのちの日本の文化に影響を与えるかたちの原型なので、西洋と日本の相違点を整理しながら学習する。 	15
三学期	一月 ～ 三月	第五章 礼装の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の1910～現代までの髪型、服装、化粧について学ぶ。現代に近づくにつれてメディアの影響を受けるようになる。また、女性らしさも重視されるようになるので現在との相違点も学ぶ。 ・礼装についての学習。礼装における男女それぞれのマナーをしっかりと理解させる。 	5

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
美容技術理論	75 (2.5単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	講義	○
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
山崎信子	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	美容全般の技術理論の基礎知識を理解習得する。 技術の種類や特徴などによりそれぞれの知識と使用方法を学ぶ。 国家試験に向けて理解度をより深める。					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書	美容技術理論		(公益社団法人 日本理容美容教育センター)			
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月 ～ 七月	メイクアップ	メイクアップ概論、顔の形態学的な観察、メイクアップと色彩、皮膚の生理と構造、メイクアップの道具、スキンケア、ベースメイクアップ。	24
二学期	八月 ～ 十二月	ヘアカラーリング メイクアップ	ヘアカラー剤の特徴を習得する。 染毛剤・染毛料等 サロンのカラーを学ぶ。 スタイリストからより実践的な技術を学ぶ。 アイメイクアップ、アイブロウメイクアップ、リップメイクアップ、ブラッシュオンメイクアップ。 メイク検定に向けて筆記試験、実技対策。	39
三学期	一月 ～ 三月	カラーリング 着付けの理論と技術 国家試験対策	サロンワークで多様に対応出来る技術と能力を身につける。 着付けの目的、礼装、着物と季節、着物のいろいろ、帯、小物、着物各部の名称 着物のたたみ方、着付けの一般的要領、留袖着付け技術、振袖着付け技術、帯締め・おびあげの結び方、男子礼装羽織、袴着付け技術、羽織のひもの結び方 女子袴着付け技術、婚礼着付けの際の注意事項、和装花嫁、洋装花嫁 過去問題、ワークブック	12

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
美容実習	450 (15単位)	美容科・2学年	1~3学期	必修	実習	×
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科目該当資格等			
山崎信子	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	基礎的な技術の修得。 美容師としてサロンワークで多様に対応出来る技術と能力を身につける。 国家試験に向けての取り組み方。					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書						
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期		ワインディング	◎国家試験に向けて 時間内仕上げ、課題構成チェック	165
		オールウェーブ	◎国家試験に向けて 時間内仕上げ、課題構成チェック	
		カット	◎国家試験に向けて 時間内仕上げ、課題構成チェック	
		期末テスト		
		オープンキャンパス	◎ヘアアレンジ、メイク企画運営 オープンキャンパスヘアメイクショー練習	
二学期		ワインディング	◎国家試験に向けて 課題チェック	149
		オールウェーブ	◎国家試験に向けて 課題チェック	
		カット	◎国家試験に向けて 課題チェック	
		期末テスト		
		オープンキャンパス	◎ヘアアレンジ、メイク企画運営 オープンキャンパスヘアメイクショー練習	
三学期		ワインディング	◎国家試験に向けて 課題チェック	136
		オールウェーブ		
		カット		

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
専門教育(1)	30 (1単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	実習	×
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
山崎伸江	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	基礎的な技術の修得。 美容師としてサロンワークで多様に対応出来る技術と能力を身につける。 さらにメイクアップやネイル、まつ毛エクステンション、エステ、着付けもサロンワークにおける理論と技術を身につける。					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書						
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月～七月	エステティック メイクアップ ネイル エステティック	<ul style="list-style-type: none"> ・エステティックの歴史、皮膚の構造、カウンセリングの流れを学ぶ。特にカウンセリングではクライアントの肌の問題点を確認するため、スキンチェックとして肌質の種類と特徴を学習する。 ・メイクアップ概論、メイク道具の使用手入力、スキンケアを学ぶ。 ・ジェルネイルの基本的な使用方法、お手入れ技術を学ぶ。 基本的な技術を学ぶ。マッサージを行うため手技の目的顧客の状態に応じたもの、手技で正しいの動かし方を学ぶ。	10
二学期	八月～十二月	エステティック メイクアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイシャルケアのための基礎知識の理解を深めケアの手順を学ぶ。ボディケアの技術を学ぶ。マッサージの必要な知識、体の重要な筋肉の名称と場所を覚える。マッサージ以外のボディケア技術も習得する。 ・メイクアップ技術のベースメイク、ポイントメイク、シェーディングを学ぶ。 メイクアップ技術のベースメイク、ポイントメイク、シェーディングを学ぶ。検定に向けて技術最終チェック。メイクアップ理論。	10
三学期	一月～三月	エステティック 着付け	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイシャル及びデコルテマッサージの実戦練習。正しい手順で行うとともに精神的な満足も得られるように意識して練習させる。 ・ボディマッサージの実戦練習。立ち位置と体重移動を意識して。 お客様の状態に合わせ、必要な部位に必要な施術を施す事、細かい気配りも重要。	10

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
専門教育(2)	30 (1単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	実習	×
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
山崎伸江	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	理論の理解を深め基本的な技術の習得。 しっかりと基礎を学びお客様への被害がないよう細心の注意を払わなければならない。					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書						
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月～七月	まつ毛エクステンション	道具の説明、使用方法セッティング。エクステンションの持ち方、テープワーク、前処理、エクステンション装着、片目25本以上(バルクタイプ・シートタイプ)理論。 カウンセリングシート作成方法 エクステンション施術。シートタイプJカール・Cカール9・10・11・12・mm 片目30本以上両目60本以上。全体リムービング。	10
二学期	八月～十二月	まつ毛エクステンション	エクステンション施術。シートタイプCカール9・10・11・12・mmナチュラル、キュート、セクシー、グラマラス 片目30本以上両目60本以上。タイム(60分)を設定して時間内仕上げ。 タイム(60分)を設定して時間内仕上げ。 部分、全体リムービング。	10
三学期	一月～三月	まつ毛エクステンション	エクステンション施術。シートタイプJカール、Cカール9・10・11・12・mm ナチュラル、キュート、セクシー、グラマラス タイム(60分)を設定して時間内仕上げ。 全体リムービング。 相モデルでカウンセリング、デザイン作成	10

学校法人 福島県高等理容美容学院

令和6年度(2024年) シラバス

教科課目名	時間数(単位数)	学科・学年	学期	区分	授業方法	同時授業
美容総合技術	240 (8単位)	美容科・2学年	1～3学期	必修	実習	×
担当者氏名	実務経験略歴		担当教科課目該当資格等			
山崎信子	有・美容業務・美容室経営(美容師)		理・美容師養成施設指定規則第3条該当者			
学習目標及び到達目標	美容実習で学習した技術を実用的に習得する。 サロンワークで多様に対応出来る技術と能力を身につける。					
成績評価	期末試験(60点以上合格)・出席状況(履修率80%以上)により評価					
教科書						
副読本						

学習指導年間計画(授業計画)

学期	月	章	学習内容及び学習目的	履修時間
一学期	四月 ～ 七月	第二章 シャンプーイング	・サイドシャンプーの実戦練習。ファーストシャンプーとセカンドシャンプーのそれぞれにタイムを設定して時間内仕上がるように練習する。	94
二学期	八月 ～ 十二月	第二章 シャンプーイング 実務実習	・バックシャンプーの実戦練習。ファーストシャンプーとセカンドシャンプーのそれぞれにタイムを設定して時間内に仕上がるように練習する。 サロンで実務的な実習を実施する。	114
三学期	一月 ～ 三月	第六章 ヘアセッティング	・二年次ではハーフラウンドブラシとロールブラシを使ってストレートブローの練習をする。ブロー技術の基礎なので様々なスタイルに対応出来るようブラシの使い方、ハンドドライヤーの動かし方に注意して行う。	32